

平成28年第3回北海道議会定例会 一般質問と答弁内容

年月日：平成28年9月28日（水）

質問者：民進党道民連合 北口雄幸

質 問	答 弁
<p><b>一 台風被害対応と被災者支援について</b></p> <p><b>(一) 知事の認識について</b></p> <p>まず、台風被害と被災者支援について伺います。</p> <p>8月上旬から中旬、下旬にかけて、6つの台風が北海道に上陸もしくは通過をした結果、甚大な被害が起こったことはご承知のとおりであります。</p> <p>高橋知事は、今回の一連の台風被害に際し、復興に向けた決意と被災者に寄り添う思いをどのように感じておられるか、まずお伺いをいたします。</p> <p><b>(二) 河川等の維持管理について</b></p> <p><b>1 維持管理予算の確保について</b></p> <p>私は、今回の台風被害を受け、特に道管理の河川の氾濫による影響が甚大であり、このことは長年の維持管理への課題等が浮き彫りになった災害と思っています。</p> <p>建設部の資料によりますと、道路や河川等の維持管理予算は、厳しい北海道予算の影響を受け、平成14年度当時の3分の2に減額をされ、十分な維持管理ができていない状況であります。</p> <p>知事は、河川の維持管理について「予算の確保も含め、その方向性など早急に検討する」との答弁でありましたが、どのような視点で、いつ頃までに検討するのかをお伺いいたします。</p> <p><b>2 河川等の維持管理のあり方の有識者の意見聴取について</b></p> <p>河川等の維持管理については、今日的な異常気象により、より集中豪雨などが頻繁に発生することを考えれば、私は、従来の百年災害から千年災害に対応できる取り組みが必要であると考えており、また、災害復旧についても減災の視点での対応が求められています。</p> <p>災害復旧については、原型復旧のみでは再度災害の防止に十分ではない場合においては、施設の機能の強化を図る改良復旧事業についても検討しているとのことですが、河川等の維持管理について、従来の枠を越えた考えであり方を検討する必要があると考えるところでございます。</p> <p>私は、有識者などから河川等の維持管理のあり方についてより専門的な見地から意見を聞き、検討すべきと考えますが知事の所見を伺います。</p> <p><b>(三) 減災に向けた取り組みについて</b></p> <p><b>1 土地利用について</b></p> <p>河川のハザードマップの必要性については、先の代表質問でも議論されました。具体的に市町村とどのように連携をしいつごろまでに作成しようとするのかを伺います。</p> <p>また、ハザードマップを作成することにより、土地利用のあり方の議論もなされなければならないと考えています。</p>	<p><b>(知事)</b></p> <p>最初に、台風被害に関し、復興に向けた取り組みなどについてであります。この度の一連の台風等による、記録的な豪雨により、全道に及ぶこれまでにない未曾有の被害の発生を受け、人命最優先で災害対応にあたってまいったほか、私自身も、被災された現地において、その被害の大きさを直接確認するとともに、市町村長や被災された方々から今後の生活や産業活動などに対する不安など切実なお声を伺ってきたところであります。</p> <p>私としては、こうした被災地の皆様方のお声をしっかりと受け止め、1日も早く、安心して元の生活を取り戻し、地域の産業活動が再開できるよう、被災地の皆様に寄り添いながら、「公共施設の復旧」をはじめ「産業被害からの再生」や「地域の再建」に向け、国や市町村などと一層連携を深め、北海道が一体となって、迅速な復旧・復興対策に、引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p><b>(建設部長)</b></p> <p>台風被害などに関し、はじめに河川の維持管理の対応についてであります。道では、「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づき、効率的・効果的な維持管理に努めてきたところでありますが、今回の災害では、河川内の樹木の伐採などに必ずしも十分に対応できていないと認識をしたところでございます。</p> <p>今後とも、それぞれの地域や施設などの現状を踏まえ、適切な維持管理に努めるとともに、特に河道内の樹木の伐採などについては、今回の台風などで大きな被害を受けた河川などについて、早急に対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>(建設部長)</b></p> <p>次に河川の維持管理についてであります。道ではこれまでに維持管理基本方針に基づき、流下能力を阻害し出水時に洪水氾濫の原因となるおそれのある場合に有識者に意見を伺い道が作成したガイドラインに基づき、河道内の樹木の伐採を行ってきたところでございます。</p> <p>今回の災害を踏まえ、今後必要に応じ有識者に意見を伺うなどし、道民の皆様方の安全・安心な暮らしが守られるようより効果的な河川の維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p><b>(総合政策部長)</b></p> <p>台風被害などに関し、ハザードマップの作成などについてであります。道では、昨年7月の水防法の改正を踏まえ、国や市町村と連携しながら、できるだけ早期に浸水想定区域の設定を行い、市町村へ区域図を提供するとともに、作成方法の助言を行うなど、ハザードマップの見直しを促進される</p>

質 問	答 弁
<p>そこで伺いますが、土地利用の見直しにあたり、どのような視点で見直すべきと考えているのかを伺います。</p> <p><b>2 タイムラインについて</b></p> <p>今後も異常気象が予想される中、いかに被害を少なくするかということは重要な課題であります。</p> <p>今議会でもタイムラインについての議論は進められておりますが、各関係機関が一堂に会してのタイムラインをどのように構築していこうとしているのかをお伺いいたします。</p> <p>また、各市町村でタイムラインを作成するにあたり、道の位置づけを明確にし、道が主体的役割を果たすべきと思いますが、取り組みの状況とともに伺いをいたします。</p> <p><b>3 利水ダムの活用について</b></p> <p>河川の上流で洪水を調節する治水ダムは道内に33箇所あります。一方で一定の規模で発電や農業用水の確保を目的とした利水ダムが、発電用で32箇所、農業用ダムで58箇所の合計90箇所の利水ダムが北海道に存在しています。</p> <p>私は、地域の資源活用という視点で、利水ダムであっても洪水が予想される場合には事前に水位を下げ、治水ダムとしての機能を持ってもらうことが必要と考えます。</p> <p>そのためには、道が中心となって各関係機関と連携することが求められると思いますが、洪水が予想される場合の利水ダムの活用について、道の見解を伺います。</p> <p><b>(四) 被災者支援について</b></p> <p><b>1 自動車取得税の減免について</b></p> <p>今回の台風では、河川の氾濫により多くの自動車が流され使用不能になった車を目の当たりにしました。そして私の事務所には、代替え自動車を取得した際の自動車取得税の減免を求める声が多く寄せられています。</p> <p>知事に被災者に寄り添うという思いがあるのであれば、せめて代替え自動車の取得税の減免について減免をすべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p><b>2 住宅改修支援について</b></p> <p>今回の台風では、河川の氾濫により多くの住宅が被害を受けました。しかし、国の被災者生活再建支援制度では、適用になる対象が限られていることから、「条件の規制緩和や支給範囲の拡大を、東北地方の知事会と連携して国に求める」との答弁でありました。</p>	<p>よう取り組むこととしていただいております。</p> <p>また、今後の市町村における土地利用につきましては、地域の状況を踏まえ、こうしたハザードマップを活用して、住民の方々に災害リスクの周知を図った上で、より安全な地域への公共施設等の立地や居住の誘導、さらには、土砂災害防止法など関係法令に基づく規制区域の指定など、安全性を高め、総合的に災害に強い国土づくりといった視点に立って取り組んでいくことが重要であると考えていただいております。</p> <p><b>(危機管理監)</b></p> <p>台風被害などに関し、タイムラインの取組についてであります。タイムラインは、あらかじめ、被害を最小限に抑える行動を起こすための猶予時間がとれる台風などの風水害を対象に、「誰が」「いつ」「何を」するのか時系列にまとめた事前防災行動計画であり、現在、国が中心となって、流域面積が大きく、水位の予測が技術的に可能な国管理河川で、その取組が進められ、道内でも、滝川市と平取町において、道も参画し、計画の策定が進められているところであります。</p> <p>一方、流域面積が小さく、水位の上昇が早く、時間的余裕がない道管理河川などの中小河川へのタイムラインの導入は、こうした特徴を踏まえた検討が必要であり、道としては今後、関係機関と連携を図りながら、効果的なタイムラインについて検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>利水ダムについてであります。道内においては今回の台風による大雨により市街地で多くの家屋の浸水被害が発生するなど住民生活はもとより地域経済への影響が甚大となっているところであり、あらためて自然災害への対応が重要であると考えているところであります。</p> <p>利水ダムの管理者は、操作規程などに基づきダムからの放流に際し関係市町村や関係機関などに対して、放流の時間や放流量などの情報を提供することになっており、道といたしましては、ダムの放流による影響が考えられる地域については、今後ダムの管理者を含め関係市町村や関係機関などがより一層連携を強め、利水ダムの運用を含め被害の軽減に向けて取り組むことが重要と考えているところであります。</p> <p><b>(総務部長)</b></p> <p>被災者支援に関し、災害に係る自動車取得税の減免についてであります。道におきましては、天災その他特別の事情により税を軽減する必要がある場合に減免措置を講じており、自動車取得税につきましては、取得した自動車が1月以内に災害により損壊した場合に減免することとしており、被災した自動車の代わりに取得する代替え自動車につきましては減免をしていないところでございます。</p> <p>道といたしましては、この度の台風、大雨による道内の自動車の被災状況や他府県の代替え自動車に係る自動車取得税の減免の取扱状況を早急に把握をし、その可否について検討してまいりたいと存じます。</p> <p><b>(危機管理監)</b></p> <p>被災者生活再建支援制度についてであります。被災者生活再建支援法は、被災された方々ができるだけ早期に元の生活に戻れるよう、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金のほか、住宅の建設、補修などの再建方法に応じた加算支援金も支給される制度であります。住宅半壊世帯は対象</p>

質 問	答 弁
<p>私は、このような時こそ、道の独自支援をすべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p><b>3 中小企業に対する支援について</b></p> <p>今回の台風では中小企業の工場などの施設も甚大な被害を受けました。</p> <p>道の支援では、中小企業向けの低利の融資だけということですが、被災者を支えるという視点でも、中小企業への補助制度の創設を求める声が寄せられています。被災企業を支えるためにも、被災した機器等の更新のための補助制度の創設に対する知事の見解を伺います。</p> <p><b>4 観光被害に対する支援について</b></p> <p>道内観光に対する影響も深刻であります。</p> <p>被災地はもちろん、風評被害も広がっており、秋の行楽シーズン真っただ中であって、一日も早い対策が求められています。</p> <p>しかし、道の支援は、観光施設の稼働状況をホームページで発信するなどにとどまり、効果的手段とはいえない状況です。</p> <p>ここは、北海道としても甚大な被害を受けている観光地に対し、誘客に向けた割引旅行商品の導入など、積極的な対策を進めるべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p><b>(五) 農地復興に対する支援について</b></p> <p>今回の台風で農地の被害も深刻であります。</p> <p>道の調べでは、2,300箇所の農地が被害を受けたと報告されており、若い農業者の皆さんからは、一日も早い復旧・復興を要望されています。</p> <p>来年の営農に向け、道としてどのような取り組みで、農地の復旧を図ろうとするのかを伺います。</p> <p>また、市町村では、必死の思いで農地の災害復旧事業を進めておりますが、マンパワーの確保も課題と聞いております人材の派遣等についての考えもお伺いを致します。</p>	<p>とならないことなど制約もあり、道としては、北海道東北地方知事会とも連携して、国に対し支援法の適用要件の緩和や支給範囲の拡大などを要望しているところであります。</p> <p>この度の台風等により、住宅が大きな被害を受けた市町村においては、現在、被災者生活再建支援法の適用に係る住宅被害の認定調査を鋭意進めているところであり、できるだけ多くの被災住宅が支援の対象となるよう、国との調整などに努めてまいります。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>中小企業に対する支援についてでありますがこの度の台風等により商工業や観光にも大きな被害が発生しており、工場等の操業停止などによる地域経済への影響が懸念されるところであります。</p> <p>現在、道では、災害により経営に影響を受けている中小企業に対し、災害発生後速やかに低利の災害貸付を適用するとともに、本庁及び各振興局に特別相談室を設置したところであります。</p> <p>引き続き、大雨等による中小企業への影響の把握に努め、被災した中小企業の方々の早期の復旧に向けた必要な支援策について国に要請するとともに、金融機関をはじめ関係機関と連携を密にしながら地域における移動経営相談会の開催など、中小企業の資金需要や経営相談にきめ細やかに対応し、地域の中小企業の復旧・復興に全力を挙げて取り組んでまいります。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>次に観光被害への対応についてでありますがこの度の一連の台風などによる大雨災害では、観光関連施設への直接被害のみならず、宿泊施設などのキャンセルが多数発生しておりますほか、主要な鉄道や道路の復旧が長引くことにより、今後の観光客の入込への影響が懸念されるところであります。</p> <p>こうした影響を払拭し観光需要を創出するため道では、観光振興機構と連携して、復興状況の正確な情報の発信や北海道観光のアピールを、旅行博や商談会などあらゆる場面を活用し、国内外の皆様に対して行い、観光客の誘致につなげる考えであります。</p> <p>また、メディアを活用した道内旅行を促進するプロモーションや、旅行会社と連携し、影響を受けた観光地を中心とする旅行商品の造成や販売を促進するほか、国に対し、観光地復興のための幅広い支援策を働きかけていくなど、観光関係者の声を聞きながら、今後とも様々な対策に全力で取り組んでまいります。</p> <p><b>(農政部長)</b></p> <p>台風被害に関し農地復旧の取組についてでございますがこの度の記録的な大雨によりまして、河川の氾濫や、堤防が決壊した箇所では、農地が浸食をされ、土砂や流木が堆積するなど甚大な被害が発生していることから、道では、国の査定を待たずに応急工事を実施する「査定前着工制度」を積極的に活用するなど、早期の復旧に向けた取組を進めております。</p> <p>また、復旧に当たっては、市町村が事業主体となって実施することが基本であります技術職員の不足などから、円滑な復旧に支障を来すことも懸念されるため、市町村に対し、必要な技術協力や職員の派遣を行っているところであります。</p>

質 問	答 弁
<p><b>二 北海道の交通ネットワークとJR路線について</b></p> <p><b>(一) 地域交通維持の責任について</b></p> <p>地元にとって、JRの有無は、地域の存続に直結する極めて重要な課題であります。</p> <p>10月6日には、宗谷本線沿線の自治体議会の皆さんが、道や道議会、関係団体に要請活動を行うと承知をしております。</p> <p>一方知事は、これまでの議会議論の中で、「国へ支援を求める」とか、「地域公共交通検討会議の提案を踏まえる」などの答弁を繰り返しておりますが、8月1日に開催された「検討会議」では、「JR北海道としての将来の方向性をどのように描いているのか」、そして、「北海道総合交通ビジョンに関わる交通網について、北海道はどのように描いているのか」という指摘がなされています。</p> <p>そこで基本的な事をお伺いをいたしますが、鉄道の存続が危ぶまれている中、地域住民の足を守る責任は、一体誰にあるのか、知事の見解を伺います。</p> <p><b>(二) 命と生活等を守る責務について</b></p> <p>鉄道は、単なる移動手段だけではなく、日常の生活に密着した機能を有し、地方にあっては切り離すことができない存在となっています。</p> <p>隣町や地方都市、中核都市への通学や通勤、買い物やレジャー、さらには観光客の移動手段、そして地域医療を守る医師派遣、日常の治療や人工透析などへの通院など、鉄道は極めて重要な役割を担っているのです。</p> <p>鉄道の存廃と直面する道民の命や生活、地域創生などを含め、道は北海道の路線存続問題について、どのように位置づけているのかをお伺いをいたします。</p> <p><b>(三) 北海道の地域特性について</b></p> <p>北海道の鉄道は、29年前の分割民営化された当時から、北海道をはじめ四国や九州は、厳しい経営が予想されたことから運営基金が設けられ、民営化移行当時は、予定通りの基金の収益金を得ていたところではありますが、現在の低金利政策では当時の約半分となり、さらに厳しい経営状況が続いています。また、北海道は、広域・分散型という特徴を抱え、加えて積雪・寒冷という地域特性であり、年間を通じて温暖な九州や四国とは置かれている環境が違うことを国は更に重視しなければなりません。</p> <p>また、北海道は、沖縄と同様に特別に配慮されなければならない地域であります。それは、稚内はロシアと、根室は北方領土と隣接する地域だからであります。</p> <p>国土の重要地域、いわゆる背骨と言われる幹線鉄道が、仮に縮小・廃止されることになれば、その地域の過疎化は一気に進むことになり、国防という視点でも避けなければならない課題であります。このような、北海道の地域特性についての知事の見解をお伺いをいたします。</p>	<p>さらに、被害が甚大かつ広範囲で、河川との調整や一体的な復旧が求められるなど、高い技術力を必要とされる場合には、道が実施主体となって、工事を行うなど、来年の営農再開に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>地域交通の確保についてであります。平成25年に施行された交通政策基本法においては、国をはじめ、地方公共団体や運輸事業者、住民等の関係者が連携・協働しながら交通施策を推進することとされているところであり、道では、これまで、国や市町村などと連携しながら、バス路線や離島航路などを維持するための助成を行うとともに、地域の実情を踏まえた支援制度の充実強化を国に求めるなど、各般の取組を進めてきています。</p> <p>人口減少や高齢化が進む中、公共交通の利用者の減少が見込まれる一方、その果たす役割は、一層重要性を増すものと思われまことから、道といたしましては、関係者の適切な役割分担と連携・協力のもと、鉄道を含めた公共交通ネットワークの形成に向け、一層取り組んでいかなければならないと考えています。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>鉄道が担う役割などについてであります。広大な本道において、鉄道は、通院や通学など、道民の皆様の暮らしをはじめ、物流や観光などの産業経済を支えており、本道の交通ネットワークを形成する重要な公共交通機関であります。</p> <p>このような中、JR北海道においては、厳しい経営状況のもと、線区や駅などの見直しを進めてきていますが、今後も見込まれる巨額の経常赤字を「線区の見直し」だけで解消しようとするならば、本道の公共交通ネットワークに重大な影響を及ぼすことになると危惧しているところであり、道といたしましては、安易な路線の休廃止を進めるべきではないという基本的な考え方のもと、拙速な見直しを進めることなく、道をはじめ自治体との十分な協議を行うことをJRに強く求めるとともに、国に対し、JRの経営改革に向けた抜本的な対策を求めているところであります。</p> <p><b>(交通企画監)</b></p> <p>北海道の地域特性についてでございますが、広い道内を高速で移動できる鉄道は、都市間輸送の中心的な役割を担う重要な公共交通機関であります。広大な面積の中に都市が点在する広域分散型の本道におきましては、積雪寒冷な気象条件なども相まって、鉄道の維持管理により多くのコストを要する事業構造となっております。</p> <p>道といたしましては、こうした本道の地域特性を十分踏まえながら、公共交通機関としての鉄道が道内交通ネットワークの中で、将来ともその機能を維持していくことができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p>

質 問	答 弁
<p><b>(四) 新幹線札幌駅について</b></p> <p>J R北海道の赤字問題については、地方路線ばかりではなく、開通して半年が経過した新幹線についても48億円の負担を背負ってのスタートであります。</p> <p>北海道新幹線については、一日も早い札幌までの延伸を目指している訳であります。多くの乗客に利用してもらい、新たな負担を背負わないことも重要であります。そのためには、「利用者ファースト」という視点が求められています。</p> <p>しかし、新幹線における札幌駅ホームについては、未だどこに設置するか決まっておらず、「利用者ファースト」の視点は置き去りにされているような気がしてならないのであります。素人考えではありますが、札幌駅のホームについて、現在の札幌駅に3階を増設し、そこを新たな新幹線ホームにすべきと考えます。札幌駅の3階は、現在200台ほどの駐車場として活用されていますが、強度を補強すれば十分活用できると建築士からも太鼓判を押されています。そして、何より、「利用者ファースト」の視点でいけば、新幹線で札幌に降り立ち、直ちにJR各線でそれぞれの地域に移動できるというメリットもあるのであります。</p> <p>そこで伺いますが、「利用者ファースト」の視点で現在の札幌駅3階の活用についての認識をお伺いいたします。</p> <p><b>三 地域医療構想について</b></p> <p><b>(一) 地域の医療提供体制について</b></p> <p>道は、2025年における医療提供体制の姿を示す地域医療構想の素案を取りまとめました。</p> <p>その構想では、地域の医療ニーズに対応した医療提供体制を構築するに当たっての課題として、「医療機関相互の役割分担と連携の促進」を掲げ、将来不足するとされる回復期病床の確保のため、急性期病床から回復期病床への転換の必要性を示しています。</p> <p>しかしながら、高齢化に伴い、ある程度の回復期病床の必要性は認めるにしても、急性期病床が不要になるわけではないことも事実であります。</p> <p>医療機関相互の役割を進めるにしても、救急患者の受け入れなど、地域において必要不可欠な機能の維持についても十分配慮されなければ、特定の病院に過剰な負担が集中し、患者を受け入れることができなくなる事態も予想されます。</p> <p>今回の構想では、そうした救急医療などにも配慮をし、さらには、がんや脳卒中、心筋梗塞、周産期医療、へき地医療などのいわゆる医療計画における五疾病・五事業について、どのように将来の医療提供体制を構築するのかといった視点が必要と考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p><b>(二) 構想実現に向けた取組について</b></p> <p>従来の医療提供体制は、病院単位で完結してきたものですが、この地域医療構想では地域の資源を有効に活用するといった視点も含め、地域単位での医療の提供体制に移行しようとするものであります。</p> <p>そうならば、各地域での調整会議の役割はより重要な議論の場となるわけですが、なかなか簡単には進まないことが予想されます。</p> <p>また、道はこれまで、自治体病院等の役割分担と医療機能の見直しを促進し、将来の地域における必要な医療のあるべき姿を検討する「自治体病院等広域化・連携構想」に基づき取り組んできましたが、結局進まなかった経緯があります。</p> <p>地域医療構想の実現に当たっては、今こそ「自治体病院等広域化・連携構想」に基づき、地域の連携も含め、道がリーダーシップをとって、自治体病院の機能分化や連携に関する議論を進めるべきと考えますが、知事の認識を伺います。</p>	<p><b>(交通企画監)</b></p> <p>北海道新幹線の札幌駅についてでございますが、平成24年の認可計画では、利用者の利便性の確保などにより、現駅の1・2番線に新幹線を乗り入れることとしておりまして、現在、この計画を基本に、道、札幌市、JR北海道、鉄道・運輸機構の四者で検討を行っているところでございます。</p> <p>札幌駅の3階部分を新幹線に活用する案につきましては、当初、JR北海道などで検討を行ったところ、現駅の高架橋の強度では、新幹線のホームや車両の重さに耐えられないため、駅の高架橋の南半分を一度取り壊し、新たに3階建ての高架橋を建設する大規模な改修工事を行わなければならないということで、検討を断念したと承知をしております。</p> <p>道といたしましては、JRの在来線や他の交通機関への乗り継ぎなど、利用者の利便性の確保はもとより、まちづくりの観点や、インバウンド需要の増加への対応など、道都・札幌にふさわしい駅となることが重要であると考えておりまして、札幌延伸スケジュールに影響を与えることのないよう、できるだけ早い時期の合意を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p><b>(保健福祉部長)</b></p> <p>地域の医療提供体制についてであります。地域医療構想は、高齢化の進行による医療のあり方などの変化に対応し、高度急性期から慢性期、在宅医療まで、バランスのとれた医療提供体制の構築を目指すものであります。</p> <p>構想の取りまとめにあたりましては、地域の関係の皆様方と今後の課題について共有をしながら、高度急性期から慢性期までの医療機能ごとの病床数について議論を行ってきているところでございまして、道といたしましては、医療計画に定める、がんや脳卒中などの五疾病、救急医療などの五事業の進捗状況を踏まえ、今後、各地域の地域医療構想調整会議などにおきまして、疾病ごとの状況や地域の連携状況を分析をしながら、具体的な医療機関相互の役割や機能分担と連携体制について議論を進めてまいる考えであります。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>自治体病院の連携などについてでございますが、地域医療構想の実現に向けては、これまで行ってきた自治体病院の広域化・連携構想の取組を踏まえつつ、今後、各地域の地域医療構想調整会議において、医療機関相互の機能分担と連携体制の強化などについて議論を行っていくこととしておられるところであります。</p> <p>自治体病院においては、これまでの取組や地域医療構想を踏まえて、新たな公立病院改革プランを策定しているところであり、道といたしましては、地域での取組が促進されるよう、調整会議において、今後の医療ニーズの変化や自治体病院など地域の医療機関の課題を共有し、関係者の方々と共に具体的な議論を行ってまいる考えであります。</p>

質 問	答 弁
<p><b>四 エネルギー政策について</b></p> <p><b>(一) 泊原発の説明会について</b></p> <p>次に、エネルギー政策について伺います。</p> <p>北海道電力は、知事や札幌市の要請を受ける形で、去る18日、泊原子力発電所の説明会を札幌市で開催しました。</p> <p>会場には、約460名が参加し、予定時間を1時間延長しての開催だったとのことですが、なお、質問を求める方がおり、半ば強制的に説明会を終了したと報道されています。</p> <p>多くの道民への説明を求めていた知事として、今回の開催について、どのような感想をもっておられるのか、議論は尽くされたとお考えなのか、まず伺います。</p> <p>また、説明会開催後の20日の記者会見で知事は、「これからも事業者である北電に丁寧な説明を求めていきたい」と答えていますが、具体的に、どこで、何回くらい開催すればよいとお考えなのか、知事に見解を伺います。</p> <p><b>(二) 再生可能エネルギーの推進について</b></p> <p><b>1 基金の創設について</b></p> <p>先の代表質問では、「道営電気事業の収益金を活用した基金の創設を検討し、エネルギーの地産地消を加速する」との答弁でしたが、基金の規模はどの程度と想定し、具体的にどのようなエネルギーに対し、どのように活用しようとしているのかお伺いをいたします。</p> <p><b>2 基金の財源について</b></p> <p>再生可能エネルギーの普及、あるいは地産地消のため、基金を創設することは大変結構なことではありますが、その財源を道営電気事業で得た収益金を使うということは、「他人の禰で相撲を取っている」と揶揄する人もいるわけであり、ここは、知事の政策として基金を創設するわけですから、一般会計の予算の中で対応すべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p><b>3 地域資源の活用について</b></p> <p>私は、昨年、第4回定例会における一般質問において、エネルギーの可視化について質問しました。エネルギーの可視化とは、道内市町村の消費エネルギーを公表し、可視化を進めることにより、地域住民が地域の消費エネルギーを理解し、エネルギーの地産地消を進めることができると思うわけであり、道の答弁としては、「地域のエネルギー消費の状況について市町村に情報提供を行う」とのことでしたが、エネルギーの情報提供の状況と、この基金を活用し、市町村とどのように連携し、再生可能エネルギーの普及拡大を図ろうとしているのかを伺います。</p>	<p><b>(知事)</b></p> <p>次に、エネルギー政策に関し、まず、事業者の説明についてであります。道では、事業者である北電に対し、原発の安全対策などについて、道民の皆様、特に後志管内の方々に、情報提供を行うよう求めてきているところであり、北電では、後志管内や札幌市において住民説明会を開催するとともに、開催結果も含め、安全対策の実施状況について、ホームページで公表しているものと承知をいたします。</p> <p>安全対策や審査の状況などについては、丁寧な説明を行うことが事業者の責務と考えているところであり、私としては、北電に対し、今後とも、様々な機会を通じてこうした説明を行っていくよう、求めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>(知事)</b></p> <p>エネルギーの地産地消についてであります。本道は、風力や太陽光、地熱、中小水力、さらには、木質バイオマスや畜産系バイオガスなどを活用し、熱や電気などに多面的に利用する取組が生まれてきているところであり、こうした動きをさらに加速するためには、多様なエネルギーを地域全体で複合的に活用し、地域産業への展開や災害時のセキュリティ確保などにつなげる、エネルギーの循環利用を促進していくことが重要であると認識をいたします。</p> <p>このため、道といたしましては、技術面や人材面など、地域の多様なニーズに対応できる総合的な支援の方向性を年内をめどに示すこととしておるところであり、基金の創設に向けて検討を進めるなど、地域の特性に応じたエネルギーの地産地消を加速をしておる考えであります。</p> <p><b>(経済部長)</b></p> <p>エネルギーの地産地消の推進に向けた財源などについてありますが、道営電気事業においては、シューパロ発電所の固定価格買取制度の適用により、増収が見込まれており、本年2月の「道営電気事業のあり方に関する報告書」においては、企業局として、本道の再生可能エネルギー振興の一翼を担い、企業局自体によるさらなる水力活用に向けた取組や、道のエネルギー担当部局等と連動した地域支援などに、なお一層努力すべきとの提言がなされているところでございます。</p> <p>道では、これまでも取組の段階に応じた支援に努めてまいりましたが、現在、技術面や人材育成など地域の多様なニーズに対応する総合的な支援の方向性などについて検討を進めているところであり、企業局のノウハウや電気事業の収益を活用するなど、企業局と連携しながら、エネルギーの地産地消の取組を進めてまいります。</p> <p><b>(経済部長)</b></p> <p>市町村と連携した新エネの普及拡大についてありますが、エネルギーの地産地消を進めるにあたっては、地域のエネルギーの状況を可視化し、地域資源の活用による経済効果を明らかにしていくことが重要と認識いたしております。</p> <p>このため、道では、市町村ごとのエネルギー消費額の試算を行い、振興局ごとに開催した「地域省エネ・新エネ導入推進会議」の場を活用して情報提供し、エネルギーの地産地消の促進などに向けた意見交換を行ったところでございます。</p> <p>道では、引き続き、市町村との意見交換を行いながら、地域のニーズを踏まえた支援を行い、新エネルギーの導入拡大を図ってまいります。</p>

質 問	答 弁
<p><b>4 エコアイランド構想のその後について</b></p> <p>知事は、東日本大震災そして福島第一原発の事故を受け、2011年6月に、エコアイランド構想を打ち上げ、離島を丸ごと再生可能エネルギーだけで発電するといったプロジェクトに取り組むことを表明され、あれから5年が経過しました。</p> <p>そこで伺いますが、5年が経過したこのエコアイランド構想で、離島におけるエネルギーをどの程度再生可能エネルギーに転換することができたのか、伺います。</p> <p><b>(三) 道営電気事業について</b></p> <p><b>1 収益金の運用について</b></p> <p>最後に道営電気事業について、公営企業管理者に伺います。昨年4月からシューパロ発電所が本格的稼働し、その収益金の活用等について議会で議論がなされ、企業局としては、「老朽化した施設の改修に活用する」と答弁されてきました。そこで伺いますが、シューパロ発電所を始めとする公営電気事業における収益金の運用についての考え方について伺います。また、従来から答弁している老朽化した施設の改修にいくぐらい活用し、基金にいくぐらい回すことができるのか、併せて伺います。</p> <p><b>2 企業局の役割について</b></p> <p>私は以前から、再生可能エネルギーの普及・拡大のためには、「企業局が持っているノウハウを最大限発揮するため、企業局が主体的な役割を果たすべき」ではないかと思っております。</p> <p>再生可能エネルギーの普及拡大に向け、企業局の果たすべき役割について伺います。</p>	<p><b>(経済部長)</b></p> <p>離島における新エネルギーの導入拡大についてであります。離島は、電力系統が隔離され、出力変動の調整に制約があることから、道では、これまで、新エネルギーの導入拡大に向けて、導入手法に関する意見交換会の開催や事業化可能性調査などの支援を行ってきたところでございます。</p> <p>こうした中、利尻町や天売島では、役場庁舎などの公共施設に太陽光発電や蓄電池を導入し、災害時における電力供給確保を目的とした防災拠点づくりなどが進んでおりますほか、奥尻町では、森林資源を活用した木質ペレットの製造やバイオマスボイラーの導入、地元の事業者による地熱発電導入に向けた取組が進められております。</p> <p>道では、今後とも、地域や企業の皆様との連携のもと、地域の特性を活かした新エネルギーの導入拡大を進めてまいります。</p> <p><b>(公営企業管理者)</b></p> <p>エネルギー政策につきまして、道営電気事業における収益金についてであります。道営電気事業では、夕張シューパロ発電所が固定価格買取制度、いわゆるFITの適用を受けており、今後は、その利益を含めた内部留保資金の活用が可能となるものと見込んでおります。</p> <p>企業局におきましては、この内部留保資金に関しましては、FIT制度の趣旨や本年2月の「道営電気事業のあり方検討委員会」からの提言などを踏まえ、老朽化した水力発電設備の計画的な改修をはじめ、地域における再生可能エネルギーの普及拡大などに活用してまいります。</p> <p>また、老朽化施設の改修や、基金への活用に関しましては、電力システム改革への対応なども踏まえ、中期的な視点から、現在、精査を行っており、今後、関係部との協議、調整を図りながら検討を進めてまいります。</p> <p><b>(公営企業管理者)</b></p> <p>次に企業局の役割についてであります。近年、地域における再生可能エネルギー導入への関心が高まる中、企業局では、道営電気事業の運営を通じて蓄積してきた知識やノウハウ等を活用し、市町村などが行うエネルギーの地産地消への取組に対し、技術面や採算面のアドバイスなどを実施してきたところであります。</p> <p>企業局としては、現在進められている電力システム改革など、道営電気事業を取り巻く情勢の変化を注視しながら、健全な事業運営に努めるとともに、今後とも、企業局自身による取組はもとより、知事部局との連携をより一層強化し、地域における再生可能エネルギーの普及拡大に努力してまいります。</p>

平成28年第3回北海道議会定例会 一般質問 再質問

質 問	答 弁
<p><b>(指摘) 台風被害対応と被災者支援について</b></p> <p>台風被害と被災者支援についてお伺いをいたしました。</p> <p>私も今回の台風では各地域をお邪魔をし、被災された皆様から様々な意見をいただき、それを質問にしてみました。</p> <p>知事も早速各地を訪問され、実態を把握されての答弁だったと認識をしております。</p> <p>維持管理の予算の確保については、従来の枠を超えた取組が必要であります。</p> <p>今日の追加補正予算でも計上されているようでありますので、当面はこれらの取組状況を見守りたいと思います。</p> <p>利水ダムの活用についてお伺いをしました。</p> <p>関係機関などにより一層連携を強化し、利水ダムの運用を含め、被害の軽減に取り組むとの答弁であります。</p> <p>限りある資源を有効に活用することは重要な課題であります。私の地元である農業用ダムについても、地先の皆さんから洪水が予想される場合、事前の放水を検討しているとのお話を受けております。また、幌加内町では今回の大雨で発電用ダムの雨竜第2ダムの水位を事前に下げているようだと指摘もいただいているところであります。</p> <p>これらの利水ダムをしっかりと活用することが大事であります。また、被害を最小限に抑えるためタイムラインの取組も進められています。</p> <p>私は先ほどお話しした利水ダムの活用についても、タイムラインへの取組の一環として進めるべきと考えておりますので指摘をさせていただきます。</p> <p>さまざまな被災された皆様への支援についても伺ってきました。被災者支援はスピード感が大事だと思っています。自動車取得税の減免については、他府県の減免状況を早急に把握し、その可否について検討するとのことであります。</p> <p>昨年9月に、鬼怒川が決壊し、茨城県を中心に甚大な被害がでました。茨城県は翌月の10月には通達で自動車取得税の減免を通知し、減免を受け付けした結果、518件、1600万円の減免を行った、とのことあります。</p> <p>このように、わずか1ヶ月というスピード感ある対応に茨城県の被災者に寄り添う思いを感じたところであります。</p> <p>是非とも、高橋知事の決断で、被災をし、代替えを求めた自動車取得税の減免に取り組まれるよう、指摘をしておきたいと思っております。</p> <p><b>一 北海道の交通ネットワークとJR路線について</b></p> <p><b>(一) 北海道の地域特性について</b></p> <p>知事は、北海道の地域特性について、広域・分散型そして積雪寒冷型の気象という認識ですが、一番重要な、国境に接しているという点については、触れられませんでした。</p> <p>日本はすべて海に面しており、とりわけ北海道と沖縄県は国境に接している重要な地域であります。</p> <p>そのために、知事はサハリンとの交流にも力を入れ、北方領土へのビザなし交流も続けてきましたし、医療の支援なども行っている状況であります。</p> <p>しかし、毎年の漁業交渉で高価な保証金を支払いながらも拿捕事件も後を絶たないという実態であります。</p> <p>そのロシアとは、戦後70年以上経過しているにもかかわらず、平和条約を締結しておらず、仮に12月に予定されている日ロ首脳会談で、北方領土について道筋がついたとしても</p>	<p><b>(知事)</b></p> <p>北海道の地域特性を踏まえた交通ネットワークについてありますが、道では、地域公共交通検討会議において、本道の公共交通ネットワークのあり方についての議論を進めているところであり、先般、座長から、今後の検討を進めるにあたっては、積雪寒冷な気象条件や広域分散型の地域構造とともに、国境や北方領土と隣接するといった本道の地域特性についても考慮していく必要があるとの考えが示されたところでもあります。</p> <p>道といたしましては、今後、こうした点も踏まえながら、検討会議において、鉄道も含めた交通ネットワークのあり方に関する議論を加速してまいります。</p>



質 問	答 弁
<p>国境に接しているという事実は変わりません。  北海道の地域性を考えたとき、国防の視点でも、国境に面した地域にしっかり寄り添う必要があると思います。  国境に接した地域の重要な幹線を維持するという認識を、知事自身の言葉で、道民や国民に向け、自らの言葉でお示しください。</p> <p><b>二 地域医療構想について</b>  地域医療構想については、救急医療やがん、心筋梗塞、脳卒中などの疾病にも配慮をし、特定の医療機関に過度な負担にならないような医療提供体制を構築していく必要があると指摘をしたところであります。「疾病ごとの状況や地域の連携状況を分析しながら、具体的な医療機関相互の役割や機能分担と連携体制について、議論を進める」との答弁でありました。  私は、調整会議における関係者だけの議論では、なかなか進まないと思います。やはり、道が主体的な取組や、より具体的な方向性を示しながら取組を進める必要があるのではないのでしょうか。  道は以前、自治体病院等広域化・連携構想において、モデル地域を設定し、取組の加速化を図ったと承知をしておりますが、構想の実現に向けても、こうしたモデル地域を設定し先駆的に病床機能の分化や連携を進める必要があるのではないかと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p><b>(指摘) 再生可能エネルギーの推進に向けた基金の活用について</b>  エネルギー政策の基金の活用について指摘をさせていただきます。  再生可能エネルギーの推進に向けた基金の活用については、まったく具体的内容になっていないことに驚きを隠せません。  行政は、政策を明らかにする場合、財源の規模や具体的支援の内容などを十分検討したうえで、明らかにするのが仕事のやり方ではないのでしょうか。  知事の答弁では、「総合的な支援の方向性を年内をめどに示す」とのことです。至急検討の上、しっかりとした計画を示していただきたいと思います。</p> <p><b>三 エコアイランド構想について</b>  エコアイランド構想についてですが、「利尻町や天売島では、役場庁舎などの公共施設に太陽光発電や蓄電池を導入。奥尻町では、木質ペレットの製造やバイオマスボイラーの導入、地熱発電の導入に向けた取り組みが進められている」との答弁でありました。  私は、「どの程度再生可能エネルギーに変換をすることができたのか」とお聞きしたわけですが、具体的な数字は明らかにされませんでした。具体的な変換率でお示しいただきたいと思います。  また、このエコアイランド構想については、知事が取り組みを表明されてから5年が経過をいたしました。どの計画も、5年ごとに見直しを進めるのは常識でありますので、エコアイランド構想の見直しも必要と考えますが、知事の見解を伺います。  また、計画には、目標も必要だと思います。  それぞれの離島で、今後の目標を持って再生エネルギーにどの程度転換していくのか、という必要もあると思います。その点についても伺います。</p>	<p><b>(知事)</b>  地域医療構想の実現に向けた道の役割についてであります。医療機関相互の機能分担や連携体制の構築を進めるためには、医療機関の主体的な取組に加え、地域の関係者が幅広く参加する地域医療構想調整会議において十分な協議を行っていくことが重要と考えるところであります。  道といたしましては、今後、調整会議において、他地域の優れた事例とその効果や各種データ等の情報提供を行いながら、より積極的に議論に関与をし、地域の関係者の方々と具体的な議論を丁寧に積み重ねながら、地域の実情に即した医療提供体制の構築に取り組んでまいります。</p> <p><b>(知事)</b>  離島における新エネルギーの導入拡大についてであります。道では、これまで、導入手法に関する意見交換会や事業化可能性調査などを通じた地域の体制づくりを支援してきているところであり、木質バイオマスや地熱資源の活用、新エネを利用した防災拠点づくりなど、多様な取組が進められているところでもあります。  今後とも、「省エネ・新エネ促進行動計画」に基づき、それぞれの地域の特性に応じた様々な工夫を講じながら、新エネルギーの導入が着実に進むよう、地域や企業の皆様方と連携のもと、取組を進めてまいります。</p>

質 問	答 弁
<p><b>四 道営電気事業について</b></p> <p>最後に企業局の新たな電源開発について再質問いたします。</p> <p>東日本大震災そして福島第一原発の事故を受け、エネルギー事情は大きく変わりました。この震災以降、各県の企業局では、再生可能エネルギーの普及・拡大も含め、新たな電源開発に取り組んでいます。</p> <p>例えば、長野県、山梨県では農業用水路を活用した小水力発電、愛媛県では工業用水の落差を利用した水力発電、新潟県では太陽光発電など、積極的な取り組みを進めています。</p> <p>一方、北海道企業局は、私の地元である朝日発電所について、一度発電に活用した水を再利用させてから発電をするという夢のような発電所を計画したものの、河川法の改正もあって、収支バランスが見込めないとの理由から断念したままとなっています。</p> <p>震災後、再生可能エネルギーへの期待が高まる中、士別市から朝日発電所建設に向けた要望が出されているにも関わらず、企業局は取り組む姿勢を見せておりません。</p> <p>私は、新たな電源開発と地域の声に応えるためにも、企業局として積極的に再生可能エネルギーの普及拡大、そして新たな電源開発に取り組むべきと考えますが、公営企業管理者の見解を伺い、私の質問を終わります。</p>	<p><b>(公営企業管理者)</b></p> <p>新たな電源開発などについてであります。近年では、開発候補地として条件の厳しいところが多くなり、経済性の観点から、新たな開発が進んでいない状況にあります。</p> <p>また、電力の自由化が進む中、道内では、民間による新たな発電施設の整備が見られるほか、電力システム改革による道営電気事業への影響が不透明な点もあることから、企業局としては、一定規模以上の水力発電の開発につきましては、今後の課題と受け止め、国に対し、引き続き、関連する支援措置の拡充について要請してまいります。</p> <p>こうした中、「道営電気事業のあり方検討委員会」からは必要とされる施設更新などに計画的に取り組むとともに、本道における再生可能エネルギーの加速化など地域活性化に向けて大きな役割を發揮すべき旨の提言を頂いております。</p> <p>このようなことから、企業局では、地域におけるエネルギー開発のモデルとなるよう、現在、小水力発電の導入に向けて検討を進めているところであり、今後とも、こうした取組や知事部局と連携した地域支援策の強化を図るなどして、本道における再生可能エネルギーの振興に貢献してまいります。</p>